

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費  
その他社会保障施策に要する経費（令和元年度一般会計決算分）**

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 240,220千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,236,878千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

社会保障施策に要する経費			歳出経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国（県） 支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税 （社会保障財源 化分の市町村 交付金）	その他
社会福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	1,312,001	935,830		50,188	40,012	285,971
	3款1項3目	老人福祉費	11,336	461		865	1,229	8,781
	3款2項1目	児童福祉総務費	201,547	139,738		2,396	7,292	52,121
	3款2項2目	保育所費	138,749			14,572	15,242	108,935
	3款2項3目	児童措置費	2,021,384	1,432,039		160,688	52,614	376,043
	3款2項4目	児童福祉施設費	21,693			279	2,628	18,786
	3款2項5目	母子福祉費	15,826	7,616		2	1,007	7,201
	小計		3,722,536	2,515,684	0	228,990	120,024	857,838
社会保険	3款1項1目	社会福祉総務費 （国保特会繰出分）	549,071	148,235		200,000	24,651	176,185
	3款1項2目	国民年金費	2,548	1,051			184	1,313
	3款1項4目	介護保険費	407,976			93,626	38,584	275,766
	3款1項6目	後期高齢者医療費	311,290	44,498		2,233	32,472	232,087
	小計		1,270,885	193,784	0	295,859	95,891	685,351
保健衛生	4款1項2目	予防費	121,310	2,928		114	14,516	103,752
	4款1項3目	母子保健費	122,147	42,150		243	9,789	69,965
	小計		243,457	45,078	0	357	24,305	173,717
合計			5,236,878	2,754,546	0	525,206	240,220	1,716,906

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※一般的な事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。

- 「社会福祉」とは、生計の困難な者や心身に障がいのある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保すること
  - ・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉 ・障がい者福祉（身体障がい者福祉・知的障がい者福祉・精神障がい者福祉）など
- 「社会保険」とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称
  - ・国民健康保険 ・介護保険 ・年金など
- 「保健衛生」とは、国民の健康を保つための施策
  - ・医療に係る施策 ・感染症その他の疾病の予防対策 ・健康増進対策など